

安心 その5

JAバンク・セーフティーネットの仕組み

JAバンク支援基金など

- JAバンク独自の支援制度です。
- 全国のJAの拠出により設置された「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAによる経営健全維持のための取組みに必要な支援を行います。



貯金保険制度

- 貯金者を保護するための国の公的な制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。
- この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されております。

身近で便利 JA店舗

店 舗 名	住 所	電話番号
本 野 火 止 支 店	新座市野火止 4-5-21	TEL 048-479-1011
新 座 大 和 田 支 店	新座市野火止 5-7-22	TEL 048-478-5500
片 山 支 店	新座市野火止 4-5-21	TEL 048-477-2013
野 寺 支 店	新座市池田 2-5-2	TEL 048-478-1017
西 堀 支 店	新座市野寺 2-19-22	TEL 042-474-3355
朝 霞 支 店	新座市新堀 1-5-9	TEL 042-491-1011
内 間 木 支 店	朝霞市本町 1-7-5	TEL 048-461-0032
志 木 支 店	朝霞市浜崎 213	TEL 048-471-0242
宗 岡 支 店	志木市本町 1-2-1	TEL 048-471-3108
和 光 支 店	志木市中宗岡 1-4-41	TEL 048-471-0011
内間木経済配送センター	和光市丸山台 1-7-9	TEL 048-461-2113
片山経済配送センター	朝霞市宮戸橋面 1-1	TEL 048-471-1585
和光農産物直売センター	新座市池田 2-5-2	TEL 048-480-6511
JA あさか野ライフサービス	和光市丸山台 1-7-9	TEL 048-461-0850
	朝霞市本町 1-7-5	TEL 048-450-5252

信頼のネットワーク、JAバンク

JAあさか野の現況

ミニ ディスクロージャー誌

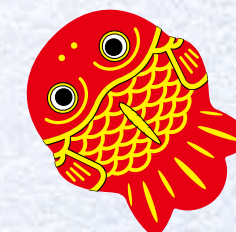
2008

平成19年4月1日～平成20年3月31日



組合員・利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けするための農協金融システムが「JAバンクシステム」です。このシステムに一体的に取組むJAバンク（JA・信連・農林中金）の金融店舗には、「JAバンク会員マーク」が掲示されております。

2008 上半期ディスクロージャー誌
平成20年7月製作
JAあさか野（あさか野農業協同組合）企画管理部 管理課
〒352-0011 埼玉県新座市野火止4-5-21
TEL 048-479-1011（代表） E-mail : info@asakano.jp
【JAホームページ】 <http://www.ja-asakano.or.jp>



※当JAは、平成19年10月1日JA和光と合併いたしましたので、平成19年3月期の数値については、旧JAあさか野の数値となっています。

安心 その1

平成19年度JAあさか野の経営状況は次のとおりです。

JAあさか野は、みなさまに安心してご利用いただけるよう、厳正かつ透明な決算を実施しています。

(単位：千円)

区 分	H19. 3月期	H20. 3月期	増 減 額
事業総利益	1,982,571	2,400,656	418,084
うち信用事業	1,167,682	1,549,114	381,432
事業管理費	1,382,649	1,616,111	233,462
事業利益	599,922	784,545	184,622
経常利益	607,341	820,244	212,903
当期剰余金	445,446	643,357	197,910

安心 その2

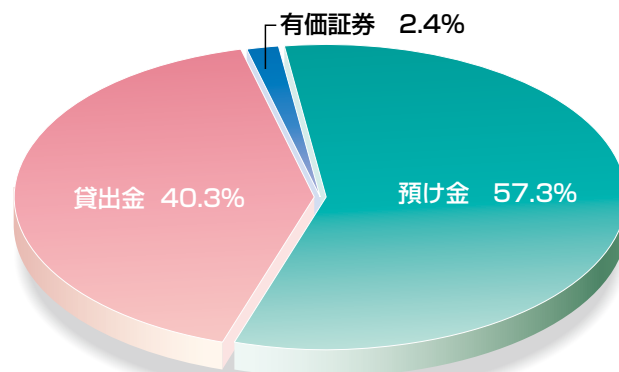
みなさまに安心していただける、JAの資金構成です。

JAあさか野は、いつでも使える余裕資金を豊富に保有しており、資金繰りは安定しております。

H20.3月期のJAあさか野の運用資産構成

(単位：百万円)

	H19. 3月期	H20. 3月期
貯 金	131,855	175,646
貸 出 金	45,789	74,560
預 け 金	88,985	106,119
有価証券	2,267	4,419



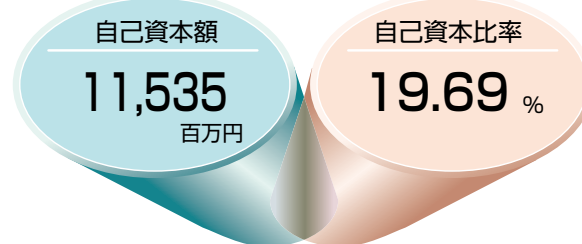
安心 その3

経営のバロメーター … 自己資本比率は充分です。

JAあさか野は、安定した経営を維持しています。

(単位：百万円、%)

H20. 3月期の自己資本の状況



自己資本比率 = $\frac{\text{自己資本}}{\text{総資産 (リスク・アセット) + オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8\%で除して得た額}}$
 リスク・アセット「資産のリスクに応じて算出した資産総額」

	H19. 3月期	H20. 3月期
自己資本額	7,816	11,535
自己資本比率	19.06%	19.69%

※ 自己資本比率に応じた行政の指導内容

自己資本比率	行政指導内容
4%以上	経営体質が健全で問題がない。
4%未満	経営改善計画の作成・実施命令
2%未満	総資産の圧縮、新規業務の禁止等
0%未満	業務の一部・全部の停止命令

国内の金融機関 (JA・信用金庫等) の自己資本比率の法定基準は、4%以上です。但し海外で業務を行う金融機関は8%以上です。

安心 その4

不良債権に対する備えは充分です。

JAあさか野は、経営の透明性を高め、その健全性と安全性をご理解いただくために、金融再生法に基づく開示債権の状況を開示するとともに、不良債権に対する保全状況を開示いたします。

(単位：百万円、%)

債権区分と保全状況		H20. 3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		—
危険債権		61
要管理債権		—
小 計 (A)		61
保全状況	上記債権の担保・保証の額 (B)	11
	上記債権に対する貸倒引当金の額 (C)	39
	上記債権に対する保全率 (B+C) / (A)	82.3 %
正 常 債 権		74,584
合 計		74,645

H16. 3月期より金融再生法に基づき債権の開示を始めました。

【用語の説明】

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産・会社更生・民事再生等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 要管理債権…(1) 3ヶ月以上延滞債権=元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出金のうち、破産更生債権等及び危険債権を除いた貸出債権です。
(2) 貸出条件緩和債権=経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権のうち、破産更生債権等、危険債権及び3ヶ月以上延滞債権を除いた貸出債権です。